

県営泊浜第一団地特定事業 入札説明書等に関する事業者ヒアリングの質問への回答

No	質問者	資料名・項目・ページ (※事業者の記載のまま)	質問	回答	
1	A	入札説明書	SPCを設立しない条件として、「情報の隔離措置をする場合」とありますが、具体的にどのような措置をお求めでしょうか。	本業務に関する情報に対し、その情報に対して認められた者だけが閲覧、変更、廃棄等ができるよう管理することを求めます。	
2	A	特定事業契約書	第9章 余剰地の所有権移転等	余剰地と第三者の所有地との境界確定は完了済、または県で実施して頂けるという事でよろしいでしょうか。	要求水準書に記載の通り、団地敷地南側の国有地（地番 116-1）は、西側民有地と接している部分で一部の境界が確定していないことを踏まえて提案してください。
3	A	特定事業契約書	第9章 余剰地の所有権移転等	余剰地の分筆前の合筆は県で実施頂けるという事でよろしいでしょうか。	合筆については、費用負担も含め、PFI事業者が実施します。
4	A	特定事業契約書	別紙14 県有財産売買契約書	指定用途建物の設計のために、所有権移転前にボーリング調査等を実施する事は可能でしょうか。	特定事業契約締結後、県の許可を得て実施することは可能です。
5	A	特定事業契約書	別紙14 県有財産売買契約書	県にて、土壌汚染調査実施結果等の資料をお持ちでしょうか。または、土壌汚染調査の実施予定はございますでしょうか。	土地の利用履歴等調査概要を添付資料として公表しています。追加の調査を実施する予定はありません。
6	A	特定事業契約書	別紙14 県有財産売買契約書	指定用途に供したことを確認した場合は、具体的に何ををもって確認した事となるのでしょうか。	例えば、住宅開発の場合は画地の造成が完了するなど、確実に指定用途に供することが確認できる段階まで余剰地上の事業が進捗することです。
7	A	特定事業契約書	押印欄	契約には連帯保証人が必要となるのでしょうか。	特定事業契約には契約当事者以外の連帯保証人は不要です。別紙14 県有財産売買契約書には連帯保証人が必要です。
8	B	入札説明書	入札の立会い	21 委任状に押印が必要でしょうか。	押印は不要です。
9	B	入札説明書	入札の立会い	21 代理人が入札に立会う場合は、代理人の本人確認資料のほかに入札参加者の本人確認書類の持参も必要でしょうか。	入札参加者と代理人の両名が入札に立ち会うことは想定していません。代理人が入札に立ち会い、入札参加者が立ち会わない場合は、入札参加者の本人確認書類の持参は不要です。
10	B	入札説明書	入札の立会い	21 委任状のページ右下に、県から送付された入札参加資格確認結果通知書に記載されている受付番号の記載が必要でしょうか。	委任状は任意の書式です。
11	B	入札説明書 付属資料1 事業者ヒアリング要綱	リスク分担	1 「※「事業者独自のノウハウ」とは、それにより事業者が利益を得る可能性のある事業者独自の手法、アイデア等を指し、技術的分野に限らず、リスク分担のアイデア等を含む」とありますが、入札説明書付属資料2リスク分担表にて県がリスクの負担者である項目を、事業者側の負担とする提案はリスク分担のアイデアに該当しますか。	「県がリスクの負担者である項目を、事業者側の負担とする提案」は、「事業者独自のリスク分担のアイデア」に該当する可能性はあります。なお、「県がリスクの負担者である項目を、事業者側の負担とする提案」の取り扱い、は、事業契約書（SPC用、SPC以外用ともに）第3条第8項のとおりです。
12	B	要求水準書（県営住宅等整備・用地活用編）	開発行為における基本的考え方	6 開発に掛かる横須賀市との協議期間をご教示願います。	横須賀市との協議内容と認識しますので県からの回答は差し控えます。

県営追浜第一団地特定事業 入札説明書等に関する事業者ヒアリングの質問への回答

No	質問者	資料名・項目・ページ (※事業者の記載のまま)	質問	回答
13	B	要求水準書（県営住宅等整備・用地活用編） その他	『既存建物の水道利用加入金の権利は県の所有だと思いますが既存建物解体⇒新築後もその権利を利用出来ると考えて宜しいでしょうか。』	既存建物の水道利用加入金の権利は県の所有です。既存建物の戸数分の水道利用加入金権利を新築住戸に利用することは可能ですが、詳細は横須賀市水道局と協議が必要となります。
14	B	要求水準書（県営住宅等整備・用地活用編）別紙3 屋根の出	2 屋根部分はベランダより出す事とあるが、共用廊下側及び妻側は不要と考えて宜しいでしょうか。そもそも出すのは勾配屋根の場合のみでしょうか。	PFI事業者の提案とします。また、屋根部分をベランダより出すことは勾配屋根の場合に限られません。
15	B	要求水準書（県営住宅等整備・用地活用編）別紙3 建替住宅設計要領 間取りの変更	2 「間取りの若干の変更は可能」とありますが、これは標準プランの各居室の配置を大きく変えない範囲で行う、各住戸タイプの規模（面積）の程度において行う変更と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	B	要求水準書（県営住宅等整備・用地活用編）別紙3 建替住宅設計要領 間取りの変更	2,4 「(P.2 標準化及び規格化)※本要領及び標準プランを踏まえた上で、間取りの若干の変更は可能」とは、間取りの大きな変更は期待していないと読み取れます。一方で「(P.4 仕様)各居室の配置については提案による」とあり、こちらは提案を期待していると読み取れます。間取りと居室の配置が同じ事を指すのであれば相反していると考えます。同じ事を指していないのであれば、違いについてご教示ください。	間取りや居室の配置については、既回答のとおり、若干の変更は可能です。
17	B	要求水準書 入居者移転支援編 3 仮移転支援業務	10 移転支援事務所や移転説明会・抽選会場等の会場として追浜第一団地の集会所を使用する場合は、事前に自治会と協議することとあるが、その協議が不調となった場合に、所有者である貴県は使用に対して自治会へ強制使用の命令をだしていただけるのか。	集会所の管理運営については、団地自治会が担っており、県が強制することはできません。
18	B	要求水準書 入居者移転支援編 3 仮移転支援業務	11 【仮住居修繕の基準】の「設備」においてトイレが含まれていないが、和式便器については高齢移転者の身体的事情により使用できない入居者がいる可能性があるため、一律で洋式便器に交換する提案をして宜しいでしょうか。	提案することは可能です。
19	B	要求水準書 入居者移転支援編 3 仮移転支援業務	11 仮住居修繕基準に玄関扉の鍵交換がないが交換は不要と考えて宜しいでしょうか。	玄関扉の鍵の交換は行っていただけます。要求水準書を修正します。
20	B	要求水準書（入居者支援編）	11 【仮住戸修繕の基準】は記載以外の基準はないと考えて宜しいでしょうか。※例えば、鍵の交換等	お見込みのとおりです。ただし、鍵の交換については、No.19の回答を参照してください。
21	B	要求水準書 入居者移転支援編 3 仮移転支援業務	11 仮住居のテレビ視聴環境、電話回線、インターネット等の整備は必要なのか	テレビ視聴環境、電話回線は整備してください。インターネットの整備はPFI事業者の提案によります。
22	B	落札者決定基準 審査項目の細目	6 「住棟の南向き配置と整備戸数の適切性」において、南向きの角度や住戸の戸数などの数値について配点評価を行いますか。	提案審査については、落札者決定基準のとおりです。
23	B	落札者決定基準 審査項目の細目	8 「余剰地の規模、形状、位置等の適切性」において、余剰地を分割しない提案及び分割する提案とするいずれの場合も、余剰地の箇所数に基づく配点評価を行いますか。	提案審査については、落札者決定基準のとおりです。なお、要求水準書（県営住宅等整備・用地活用編）において、余剰地はまとまった土地であることを求めています。
24	B	様式集 I 提出書類の作成要領	1 「ページが複数にわたる場合は、下中央に番号を振ること。」と記載ありますが、位置は枠内でしょうか、それとも枠外でしょうか。	枠のある様式については、枠外に番号を記載してください。

県営追浜第一団地特定事業 入札説明書等に関する事業者ヒアリングの質問への回答

No	質問者	資料名・項目・ページ (※事業者の記載のまま)		質問	回答
25	B	様式集	提出書類の作成要領 1	委任状は入札時の提出書類とは別に、A4 1部のみ入札時に提出としてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
26	B	様式集	Ⅲ 入札参加関連の提出書類の提出方法 4	Microsoft Word及びExcelのバージョンにご指定があればご指示ください。	Word 2013以降、Excel2013以降とします。
27	B	様式集	設計図書等15 7	立面図は2面となっておりますが、長辺方向・短辺方向の立面ではなく、事業者の提案により作成すれば良いと考えて宜しいでしょうか。	PFI事業者の提案によります。
28	B	様式集	共通事項	様式集に枠線がありますが、これは削除しA4で納める形で提案書等を作成すると考えて宜しいでしょうか。	枠線は削除せずに作成して下さい。枠の大きさは用紙の範囲内で拡大することは認めます。
29	B	様式集	共通事項、単体企業又は代表企業名を記載して提出する様式 35・36・38・42	代表者職・氏名は県に登録している契約者、責任者氏名と担当者氏名は同一で構わないと考えて宜しいでしょうか。	代表者についてはお見込みのとおりです。責任者と担当者についても、お見込みのとおり同一者とすることも可とします。
30	B	様式集	入札書 35	同上、代理人の氏名と責任者氏名・担当者氏名も同一で構わないと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
31	B	様式集	共通事項、単体企業又は代表企業名を記載して提出する様式 35・36・38・42	連絡先は、県に登録している連絡先電話番号を記載すれば良いと考えて宜しいでしょうか。	担当者で連絡が可能な連絡先としてください。
32	B	様式集	入札書 35	委任状で代理人に与えられる権限をお教えください。	委任状は任意の書式です。入札に関する事項の一切の権限など、必要な権限を委任した委任状としてください。
33	B	様式集	様式3-2-5 単体企業又は構成企業名対応表 43	代表企業が担当する建設企業以外、それぞれの業務を複数にて担当する場合、「構成企業」と記載し、単体で担当する場合は「単体企業」と記載すれば宜しいでしょうか。	本入札において、入札参加者が「単体企業」であるとは、設計業務、建設等業務、工事監理業務、入居者移転支援業務、用地活用業務（付帯事業）の全てを、同一企業（1社）にて担当することを意味します。（入札説明書 第4 1 (1) ア (7) を参照）入札参加者が複数の企業によって構成されるグループの場合は、「代表企業」「構成企業」のいずれかを記載してください。
34	B	様式集	様式3-3-3 47	事業区域には鷹取団地・余剰地が含まれていると考えて宜しいでしょうか。	様式3-3-3及び様式3-5-3に記載の「事業区域」は、「事業用地」と同義語とお考え下さい。なお、事業用地には、余剰地は含まれますが、鷹取団地は含まれません。
35	B	様式集	様式3-3-4 48	入札価格は様式3-3-1と同額とし、県営住宅等整備業務及び入居者移転支援業務に係る元請け・1次下請県内発注金額を記載すれば良いと考えて宜しいでしょうか。	ご質問の「様式3-3-1」を「様式3-1-1」に、「県営住宅等整備業務及び入居者移転支援業務」を「県営住宅等整備業務費及び入居者移転支援業務費等」と読み替えれば、お見込みのとおりです。
36	B	様式集	様式3-3-4 48	県産木材の活用は仕上材のみではなく、木軸及び型枠材等も含まれると考えて宜しいでしょうか。	木軸は含みますが、型枠、足場等の仮設資材は除きます。様式集を修正します。

県営追浜第一団地特定事業 入札説明書等に関する事業者ヒアリングの質問への回答

No	質問者	資料名・項目・ページ (※事業者の記載のまま)		質問	回答
37	B	様式集	様式3-3-4 (定性) 49	「PFI事業のノウハウ」とは、提案書作成業務を指しているのか、PFI事業の仕組みを指しているのか、お教えください。	いずれも含むものとお考えいただいて結構です。
38	B	様式集	様式3-3-5 資金調達計画 50	自己資金を証する書類として、預金残高証明書等、自己資金を示すものを添付とありますが、代表企業のみではなく、構成企業全ての企業の自己資金残高を示す書類を添付すると考えて宜しいでしょうか。	自己資金の根拠となる「預金残高証明書等、自己資金残高を示すもの」について、各業務を複数企業で担う場合、当該各業務ごとに当該全ての企業が「預金残高証明書等、自己資金残高を示すもの」を添付してください。
39	B	様式集	様式3-3-5 資金調達計画 51	用地活用業務費の説明資料とは、事業費内訳書と考えると宜しいでしょうか。	事業費内訳書は説明資料として含まれると想定しています。様式に記載のように、項目名だけでは内容がわかりにくいものは、必要に応じて補足説明をしてください。
40	B	様式集	様式3-3-6 入札価格内訳書(詳細) 52	入札価格の欄で、ExcelとWordで記載内容が変わっていますが、Wordを正として考えて宜しいでしょうか。	様式集(10月22日修正版)の様式3-3-6「入札価格内訳書(詳細)」(エクセル版)の(入札価格)の項目1行目「入居者移転支援業務費等」は、「県営住宅等整備業務費」の誤りです。様式集(エクセル版)を修正します。
41	B	様式集	様式3-3-6 入札価格内訳書(詳細) 52	工区単位で内訳書を作成しますが、工区の考え方として、建物毎に工区分けをすると考えて宜しいでしょうか。	同時期に建物を建設し入居者の移転を行う範囲を工区として想定しています。
42	B	様式集	事業実施計画に関する提案書 53	入居者移転支援企業及び用地活用業務企業の貸借対照表(直近3ヶ年分及び当該期間の推移表)とありますが、その当該期間とは特定事業契約を締結後の事業年度の推移と考えると宜しいでしょうか。	当該期間とはご提出いただく貸借対照表の期間(直近3ヶ年)のことを指しています。
43	B	様式集	事業実施計画に関する提案書 53	用地活用業務費の説明資料の様式は自由とするとの内容ですが、A4等の指定はございますでしょうか。	様式集I 3「入札時の提出書類の(3)から(10)の留意事項」に基づき作成してください。
44	B	様式集	様式3-4-7 長期修繕計画書 63	このWordの様式は使用せず、Excelのみで作成すると考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
45	B	様式集	様式3-4-8 要求水準セルフチェックシート	この様式で要求水準書確認事項を提案書内に記載がない場合、減点の対象となるのでしょうか。	落札者決定基準に基づき、審査は加算方式により行います。提案書内の提案内容に応じて、落札者決定基準の評価ランクに基づき加点を行うこととなります。
46	B	様式集	様式3-5-2 建設工事期間の短縮等 66	二つ目の・に「施工監理体制」とありますが、「施工管理体制」の間違いではないでしょうか。	「施工監理体制」です。施工体制と監理体制それぞれについて記載するものです。
47	B	様式集	様式3-7-2 72	二つ目の※、PFI事業期間中とは入居者の本移転が完了するまでの期間であり、その間で、余剰地を使い、地域のまちづくりや周辺環境への配慮を行う提案をすると考え、実際の余剰地活用の提案とは別の提案をすると考えて宜しいでしょうか。	実際の余剰地活用業務について提案してください。「※ただし、特定事業契約終了までに県が確認することが可能な提案に限る。」とし、様式集を修正します。
48	B	様式集	様式3-7-2 72	この様式に、余剰地における建物用途を記載すれば宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

県営追浜第一団地特定事業 入札説明書等に関する事業者ヒアリングの質問への回答

No	質問者	資料名・項目・ページ (※事業者の記載のまま)			質問	回答
49	B	様式集	様式3-7-3	73	二つ目の※、「全体配置図に余剰地の場所を明示」とありますが、図面集だけではなく、この様式にも全体配置図を記載すれば宜しいでしょうか。	設計図書として提出を求めている全体配置図に明示してください。本様式では全体配置図を記載する必要はありません。
50	B	様式集	様式4-1	76	様式4-1は様式集ではA4サイズですが、A3ファイルで綴じこむ際にはA3で作成すれば良いと考えて宜しいでしょうか。	ご指摘をうけ、様式4-1はA3サイズに変更します。様式集を修正します。
51	B	様式集	様式4-2	77	入札価格は税抜きで表記すれば宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
52	C	全般	事業者ヒアリングに対する回答時期について		事業者ヒアリングが書面開催となったことは新型コロナウイルス感染拡大防止対策の為、致し方ないことですが、入札説明書等質疑で提出したのと同様、事業者ヒアリングの質疑回答が12月下旬では1/17の提出期日までに回答を反映したものは到底間に合いません。「ご意見として承りました。」という回答を頂いていますが「付属資料1」2ヒアリングの目的にも記載されているように「・・・神奈川県のご意見と事業者の提案内容との齟齬が生じないようにすることを目指す。」と記載されております。最低でも12月6日(月)くらいのご回答をして頂けるよう下段の質疑を提出させて頂きますので宜しくお願い致します。またこの質疑に対しても12月下旬に回答するような場合は事前(12月6日)に回答をして頂ければ到底、間に合わない事をご留意下さい。	ご意見として承りました。
53	C	入札説明書・特定事業契約書(案)	契約保証について	入札説明書P27 特定契約書(案) P32	設計企業・工事監理企業・入居者移転支援企業の業務において、公共工事履行保証証券は該当せず、また損害補填する履行保証保険の該当保険もないことから必然的に金融機関の保証を選択することになるが宜しいのでしょうか。その際、各構成企業が神奈川県を被保険者として契約保証する形で宜しいでしょうか。	入札説明書に記載のとおりです。また、10/22付「県営上溝団地特定事業 入札説明書等に関する質問への回答(No.199)」もご参考下さい。
54	C	入札説明書・特定事業契約書(案)	契約保証について	入札説明書P27 特定契約書(案) P32	契約保証を免除する場合の選択肢として、保証事業会社による保証も入れて頂けませんでしょうか。	ご要望には応じられません。
55	C	要求水準書	水道・下水道・電気・電話・ガス等設備	6	水道加入金について既得権の利用が可能かどうかご教示ください。	既存建物の水道利用加入金の権利は県の所有です。既存建物の戸数分の水道利用加入金権利を新築住戸に利用することは可能ですが、詳細は横須賀市水道局と協議が必要となります。
56	C	要求水準書	既存杭の撤去	16	既存杭の概要は想定とのことですが、根拠となる資料等がありましたら開示いただけますか。	既存杭の撤去については、要求水準書に記載のとおりとし、入札金額に盛り込んで下さい。なお、根拠資料は、特定事業契約締結後、PFI事業者に示す予定です。
57	C	要求水準書	既存杭の撤去	16	杭についてはすべて撤去となっておりますが、折れ、曲がり、斜杭などにより引き抜きが技術的に困難な場合の対処方法についてご教示ください。	PFI事業者より、折れ、曲がり、斜杭などにより引き抜きが技術的に困難な場合の対処方法について協議を求められた場合は、まず、県は技術的に困難であるかの判断を行います。その上で、必要と認められる場合は、対処方法について協議するものとします。
58	C	要求水準書	既存杭の撤去	16	既存杭の取り扱いについては、令和3年9月30日付で環境省から県あてに既存杭の存置について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の解釈を明確化する「第12回再生化のエネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォースを踏まえた廃棄物の処理及び清掃に関する法律の適用に係る解釈の明確化について(通知)」が通達されています。 この通達の趣旨を汲めば、要求水準どおり880本もの大量の杭を引抜き埋戻ししたとき、地盤が必ずしも健全で安定的なものになりにくいこと、加えて工期の長期化・施工コストの増大を勘案すれば、杭を存置させることの方が合理的であり、要求水準を上回る提案と見做します。以上の観点から既存杭は建替え工事に支障のない深さまでの解体撤去にとどめ、また、余剰地については用地活用企業の承諾の下でGL-2m程度までの解体撤去する提案を行いたいと考えます。この提案の是非についてご回答ください。(別添1~3の資料をご参照ください。)	ご要望には応じられません。
59	C	様式集	様式3-3-6	1	総合事業計画・基本計画については、主に入札前に提案内容を策定するための費用と理解してよろしいでしょうか。	総合事業計画、基本計画の用語については、要求水準書(県管住宅等整備・用地活用編)をご確認ください。なお、入札前に係る費用を入札価格に含めることはできません。

県営追浜第一団地特定事業 入札説明書等に関する事業者ヒアリングの質問への回答

No	質問者	資料名・項目・ページ (※事業者の記載のまま)		質問	回答	
60	C	様式集	様式3-3-6	2	建替住宅設計費は「総合事業計画、実施設計」とダブルではないですか。	一部重複しています。様式集3-3-6を修正します。
61	D	入札説明書	特別目的会社の設立について	8	『ただし、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する基本方針」に定める事業部門の区分経理上の独立性の確保及び情報の隔離措置をする場合は、SPCを設立しないことができることとします。』と記載があり、この内容について、質疑回答書にて、「共同企業体の名称を付した代表企業口座を開設して資金管理を行う。」や「代表企業の別口座で資金管理を行う」とご回答いただきましたが、具体的にどのような運用をすればよいのでしょうか。例えば、貴庁よりお振込みいただく代金については、共同企業体口座で管理しますが、本事業に係る協力業者等へ工事代金等の出金については、弊社の別口座で支払いを行い、その額を共同企業体口座に振替を行うことで管理する方法でもよいのでしょうか。なお、弊社の帳簿等で入出金の明細を確認することは可能でしょうか。ご教示お願いいたします。	「共同企業体の名称を付した代表企業の口座を開設して資金管理を行う。」や「代表企業の別口座で資金管理を行う」の具体的な運用は、入札参加者が提案してください。なお、「例えば、貴庁よりお振込みいただく代金については、共同企業体口座で管理しますが、本事業に係る協力業者等へ工事代金等の出金については、弊社の別口座で支払いを行い、その額を共同企業体口座に振替を行うことで管理する方法でもよいのでしょうか。なお、弊社の帳簿等で入出金の明細を確認することは可能か」というご質問については、概ねお見込みのとおりです。ただし、「入出金の明細を確認することは可能」については、可能であることが判別できるよう、より具体的な提案をしてください。
62	D	別紙3 建替住宅設計要領	1. 建築 共用部分 (各部の水準) 屋根、屋上	9	屋上防水についてはシート防水の提案も可能でしょうか。	神奈川県県営住宅標準プラン集において、屋上防水の標準の要求水準をアスファルト防水としているため、シート防水とする場合は、それを上回る品質・性能(防水性・耐久性)であることを説明してください。
63	D	別紙3 建替住宅設計要領	1. 建築 集会所の 水準	10	集会所については団地外からの利用は原則考慮しないという解釈でよろしいでしょうか。	団地外からの利用も想定されます。
64	D	別紙3 建替住宅設計要領	1. 建築 屋外付帯 施設の水準 駐車 場	11	駐車場の端部の回転帯とは、車両が方向転換するための切り替えしを前提とした転回スペースと同義でしょうか。	お見込みのとおりです。
65	E	入札説明書	入札価格の記載	22	仮移転と本移転の戸数を教示願います(入札の公平性のため)	仮移転と本移転の戸数は、入札参加者が提案するものとします。なお、入札の公平性とは関係ないものと認識しています。
66	E	要求水準(県営住宅等 整備・用地活用編)	許認可申請等業務	2	建築確認の検査業務は民間の指定確認検査機関への申請で問題無いでしょうか	お見込みのとおりです。
67	E	要求水準(県営住宅等 整備・用地活用編)	工区の設定	6	「工区分けする」とありますが、工事の効率を考慮し工区分け無しでも良いでしょうか。	「工区分け無し」を含めてPFI事業者の提案とします。
68	E	要求水準(県営住宅等 整備・用地活用編)	居住環境	10	「住棟の日影が隣接住棟の…」とありますが、隣接住棟とは今回の建替住宅のことでしょうか。	お見込みのとおりです。
69	E	要求水準(県営住宅等 整備・用地活用編)	居住環境	10	余剰地に建設する建物も既存近隣建物に対する日影に配慮致しますが、県営団地の様に日影時間の数値規制は、建築基準法以外にありますか。	日照条件の数値規制は県営住宅の要求水準として定めたものです。
70	E	要求水準(県営住宅等 整備・用地活用編)	集会所	11	集会所の標準プラン集の提示は無いのでしょうか。	提示する資料はありません。

県営追浜第一団地特定事業 入札説明書等に関する事業者ヒアリングの質問への回答

No	質問者	資料名・項目・ページ (※事業者の記載のまま)			質問	回答
71	E	要求水準（県営住宅等整備・用地活用編）	ごみ置き場	11	既存のごみ置き場(路上)は近隣住民も使用しています。自治会との協議により県営住宅と共用しても良いでしょうか。	横須賀市の基準により整備してください。また、地元調整も必要となります。
72	E	要求水準（県営住宅等整備・用地活用編）	公園	11	公園は、開発申請にて協議致しますが、基本的に横須賀市に帰属（寄付）しない方向で良いでしょうか(入札の公平性のため)	開発公園は横須賀市へ帰属（寄付）することとしてください。なお、入札の公平性とは関係ないものと認識しています。
73	E	要求水準（県営住宅等整備・用地活用編）	雨水流出抑制施設	11	敷地南側(法定外道路)の下水管は、合流管ではありません。既存U字溝に雨水管接続できると考えて良いでしょうか(入札の公平性のため)	提案していただくことは差支えありませんが、実現するかについては横須賀市等との協議が必要です。なお、提案が実現しなかった場合のリスクは事業者負担となります。また入札の公平性とは関係ないものと認識しています。
74	E	要求水準（県営住宅等整備・用地活用編）	雨水流出抑制施設	11	敷地内北側に既存U字溝(W500程度)が存在しています。隣地水路と接続されているものと考えられます。開発申請にて協議致しますが、そのU字溝を撤去し新規埋設配管にて現状の配管経路を確保する方向で良いでしょうか。	提案していただくことは差支えありませんが、実現するかについては横須賀市等との協議が必要です。なお、提案が実現しなかった場合のリスクは事業者負担となります。
75	E	要求水準（県営住宅等整備・用地活用編）	防災倉庫	11	防災倉庫の大きさを教示願います。又は、収納する物資の品目、数量を教示願います。	防災倉庫の大きさは、PFI事業者の提案とします。また、収納する物品、数量は地域の自主防災組織が各自決めるものです。
76	E	様式集	構造計画図	8	構造計画図は「概略を図示」とあります図示内容に指定は無いのでしょうか。伏せ図、断面など具体的な指定がありましたら教示願います。	指定はありません。
77	E	様式集	入居者移転計画	8	入居者移転計画(ローリング計画)は留意点を満たしていれば自由様式でしょうか。	お見込みのとおりです。
78	-	-	-	-	様式集の様式集3-3-5資金調達計画における「その他」には何を記載するのか。	「その他」は、「前金払」とします。なお、「前金払」には、「部分払」や「対価の支払い」を含めないこと。様式集3-3-5を修正します。
79	-	-	-	-	-	【補足】事業契約書（案）第55条（契約不適合）は、修正中です。後日HPにて公表します。